

富山県公衆浴場業生活衛生同業組合

事務所所在地 〒930-0039 富山市東町3-2-17
お問合せ先 **076-421-3968**

融資制度

組合員は、(株)日本政策金融公庫から生活衛生改善資金2,000万円まで無担保・無保証人で安い金利で借りられます。その他、振興事業貸付制度があり設備資金1億5,000万円、運転資金は5,700万円まで借りられます。低金利な浴場設備資金(一般貸付)に伴う「知事推薦書」交付手続等も行います。

共済保険制度

組合では生命共済、総合補償(賠償)保険「全国中小企業共済財団」や火災共済「富山県火災共済協同組合」等各種の共済・保険制度を取り入れています。

自主活動

組合では振興事業として、感謝デーやゆず湯など各季節ごとの行事湯の開催、業の活性化と顧客の安定並びにリピーターの増加に役立っています。

情報の提供

組合ではホームページによる情報の発信・提供を行い、また経費の節減及び売上の増加を図るため物品等の共同購入事業を定期的に実施しています。
ホームページ <http://toyama1010.com>

富山県興行生活衛生同業組合

事務所所在地 〒930-0083 富山市総曲輪3-9-1
お問合せ先 **076-461-5386**

組合事業

組合では、映画ファンの拡大を促進するため、全国興行生活衛生同業組合連合会が実施している事業に協力すると共に毎月1日「ファン感謝デー」を実施、毎年12月1日「映画の日」には記念行事としてファンサービスを企画し利用者に提供し、富山県が推進する振興事業(福祉)として日頃映画館で映画鑑賞の出来ない福祉施設の園児を招待して福祉の増進に資している。

表彰制度

組合では、系統団体が行なっている組合功労者や永年勤続者、優良従業員を推薦して表彰を行っている。

情報の提供

組合では、全国興行生活衛生同業組合連合会と絶えず連携をとり経営に役立つ情報を迅速且つ正確に組合員に提供すると共に営業施設の整備、安全施設の改善及び経営近代化を図る為に情報の収集や調査研究を行っている。

融資制度

組合員は、(株)日本政策金融公庫から生活衛生改善資金2,000万円まで無担保・無保証人で金利が安く借りられます。(常時従業員20人以下)その他設備資金として2億円まで、有利な条件で融資が受けられます。
ホームページ
<https://zenkoren.or.jp/toyamaken/>

富山県鮨商生活衛生同業組合

事務所所在地 〒930-0042 富山市泉町1-6-17
お問合せ先 **076-491-3226**

融資制度

組合員は、(株)日本政策金融公庫から生活衛生改善資金2,000万円まで無担保・無保証人で金利が安く借りられます。(常時従業員5人以下)
その他、振興事業貸付制度があり、運転資金は5,700万円、設備資金は1億5,000万円まで一般貸付より有利な条件で借りられます。

保険制度

組合員が安心して経営ができるよう、①交通事故保険②総合保険(退職金積立含む)③大型福祉共済保険④全国火災共助会(年間1,000円で最高100万円の見舞金)⑤総合賠償責任保険(年間6,000円で食中毒事故に対応)⑥がん保険など各種保険制度を取り入れています。

講習会

組合では、①経営講習会②技術講習会③衛生講習会④税務講習会などを実施しています。

情報の提供

組合機関紙、ホームページで業界や行政の情報を発信提供しています。
ホームページ
<http://www.toyama-sushi.jp/>

組合の事業

組合では、組織の強化及びすしの需要拡大事業として「全国統一すしの日事業」を全国共通すし券を活用して県下一円の組合員すし店で実施しています。また県内高校等に出向き、「すし職人の後継者育成事業」、「社会福祉施設等の慰問事業」、「インバウンド誘致」の取組みとして「富山湾すし」の提供など、さまざまな事業を行っています。

富山県麺類飲食業生活衛生同業組合

事務所所在地 〒930-0042 富山市泉町1-6-17
お問合せ先 **076-491-3110**

融資制度

組合員は、(株)日本政策金融公庫の有利な融資制度を利用できます。
無担保・無保証の組合推薦の融資
低金利・長期返済の設備資金の融資
標準営業約款登録店の低利運転資金の融資

保険制度

組合に加入すると賠償責任共済保険、火災共済保険、医療保険、国民年金基金の各種制度に加入できます。

情報の提供

全国大会を通して、情報交換・親睦を図っています。また広報誌、ホームページで行政や業界の最新情報を発信、提供しています。
ホームページ
<http://men-toyama.com>

講習会

組合では、店舗経営に役立てていただくため経営・融資・税務・安全衛生・技術向上のための講習会・研修会・セミナー等を開催しています。

組合の事業

「とやま麺フェスタ」等を開催し、組合及び組合員店舗のPRや「麺の日」の普及活動を行っています。

経営相談

経営特別相談員、社労士、税理士等による経営等相談が受けられます。

標準営業約款制度

組合では、お客さまの安心と信頼に応えるSマーク(標準営業約款制度)を推進しています。